資料2

令和２年度「かながわ健康プラン21」「鎌倉市健康づくり計画」推進に係る取組予定

当てはまるもの全てに○、最も当てはまるもの１つに◎を入れてい

番号	所属・団体	令和２年度実施予定事業						かながわ健康プラン21及び鎌倉市健康づくり計画											
		新規事業	事業名等	事業内容	時期	場所	対象者(参加者数)	健康寿命の延伸と健康格差の縮小	主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上			健康を支え、守るための社会環境の整備	生活習慣の改善の促進					
										こころの健康	次世代の健康	高齢者の健康		栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康づくり	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康
1	高齢者いきいき課		配食サービスの委託	月曜日から土曜日まで（年末年始を除く）のうち希望する曜日の夕食を、ご本人に手渡しで提供する。 http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/koureisya/haishoku.html	月曜日から土曜日まで（年末年始を除く）	各世帯	次のいずれかに当てはまる方 1.介護保険の要介護4または5の介護認定を受けている65歳以上の方 2.次の2つの条件を両方満たす方 ①世帯の全員が65歳以上で、かつ調理が困難で支援が必要である ②利用対象者が低所得（合計所得金額150万円未満）である。	○	○			◎		○						
2	高齢者いきいき課		デイ銭湯	健康チェック・体操・入浴等の生きがいと健康づくりを公衆浴場（銭湯）で実施。 URL:http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/koureisya/day_sentou.html	3カ月の間で6回	市内各銭湯	65歳以上の市民	○	○	○		◎			○	○			
3	高齢者いきいき課		いきいきサークル事業	1週間～1か月に1回、自治・町内会館などを実施場所として、軽体操・健康講話・各種レクリエーション活動等の生きがい・健康づくりを行う。 URL： http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/koureisya/ikiiki_circle.html	随時	市内各所	60歳以上の市民	○	○	○		◎			○	○			
4	高齢者いきいき課		みらいふる鎌倉（鎌倉市老人クラブ連合会）支援事業	会員同士の交流や親睦を深めるなど生活を豊かにする楽しい活動や清掃ボランティアやサロンの開催など社会活動を行う。	随時	市内各所	60歳以上の市民	○		○		○				◎			
5	高齢者いきいき課		シルバー人材センター支援事業	就労機会の充実を図り、生きがいづくりへの支援を行う。	随時	市内各所	60歳以上の市民	○		○		○				◎			
6	高齢者いきいき課		生涯現役促進地域連携事業	知識、経験豊かな高齢者を活用して、地域課題の解決に取り組むとともに、高齢者には社会参加や生きがいづくりの機会を与えることを目的に、高齢者の就労を支援する。就労相談窓口の開設、就労啓発セミナーの実施など。	随時	市内各所	55歳以上の市民	○		○		○				◎			
7	市民健康課		かまくらヘルシーポイント	スマートフォンアプリ等を用いてのウォーキングや健康診査の受診、健康づくりイベントへの参加などに対してポイントを付与し、獲得したポイントに応じて景品（抽選制）への応募を可能とする。ターゲットは、30代～50代を想定しており、早いうちから健康づくりに取り組むことで、将来の生活習慣病の発症や重症化の予防につなげる。	R2.4～R2.9	各所	20歳以上の市民及び市内在勤者 目標6,000人	○	○	○	○	○			◎					
8	市民健康課		未病センターかまくら	市民が手軽に健康状態をセルフチェックし、自分の健康状態を「見える化」することで、その結果に基づき「未病改善」に取組むためのアドバイスや情報提供を行う。	平日10時～15時（予約制）	鎌倉市福祉センター１階	市民及び県民	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○

資料2

令和２年度「かながわ健康プラン21」「鎌倉市健康づくり計画」推進に係る取組予定

当てはまるもの全てに○、最も当てはまるもの１つに◎を入れてい

番号	所属・団体	令和２年度実施予定事業						かながわ健康プラン21及び鎌倉市健康づくり計画											
		新規事業	事業名等	事業内容	時期	場所	対象者（参加者数）	健康寿命の延伸と健康格差の縮小	主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上			健康を支え、守るための社会環境の整備	生活習慣の改善の促進					
										こころの健康	次世代の健康	高齢者の健康		栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康づくり	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康
9	市民健康課		よろず相談（健康・栄養相談）	市民が普段の体調を知り、自ら健康の保持・増進を図ることができるよう、必要な保健指導を行う。	随時（一部予約制）	市役所他	市民	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
10	市民健康課		ピンクリボンかながわ	乳がん早期発見のための検診受診、自己触診の習慣化などを周知し、市民へ啓発する。 湘南モノレール車内にポスター等を掲示予定。	10月	湘南モノレール車内	市民	○	◎										
11	市民健康課		「祖父母世代向け手帳」の配付	次世代を社会全体で育てていくことを考える契機とするため、祖父母を含む地域住民が妊娠から乳幼児期、学童期、思春期の子育て中にある者を実際にサポートするための情報をまとめた冊子を作成し、広く配付する。	随時	市内各所	市民	○		○	◎		○						
12	市民健康課		「未来応援Book 17歳のあなたへ…」の配付	一人で悩みを抱え込まずに信頼できる大人や友人に相談することの大切さや、今後起こりうるライフイベント（就職・結婚・妊娠・出産・子育て等）を知り、自らの人生を豊かにしようとする一助となるような冊子を作成し、配付する。	随時	郵送	17歳になる市民	○	○	○	◎			○		○	○	○	
13	市民健康課		乳幼児健康相談（抱っこｄｅシャベル）	身長・体重の計測、個別相談、育児のワークショップを行う。 保護者との個別相談の時間を設け、育児、口腔ケア・栄養などについての支援を行う。特別な支援の必要な児の口腔ケア相談。 健診・教室の事後フォローの場ともしている。	通年（年間42回、5会場）	市内	乳幼児とその保護者	○		○	◎			○	○	○			○
14	市民健康課		地域食育事業	地域の活動グループ（町内会・PTA・子育てサークル等）との連携・協力により、食と健康づくりの関係について講話等をとおして伝える。	随時	各グループの活動場所等	依頼のあった活動団体等	○	○		○	○		◎					
15	市民健康課		地域健康づくり事業	地域の活動グループ（町内会・PTA・子育てサークル等）との連携・協力により、骨密度等の測定や体力測定、健康づくりに関する講話、健康づくり計画の啓発等を行う。	随時	各グループの活動場所等	依頼のあった活動団体等	◎	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
16	市民健康課		成人健康診査事業	スマホdeドック、大腸・肺・乳（マンモグラフィ）・子宮頸がん検診、胃がんリスク検診、乳房健康指導、結核検診、肝炎検診、前立腺がん検診、胃がん内視鏡検診	令和2年9月～令和3年2月	検診実施医療機関（スマホdeドックのみ、自宅）	【スマホdeドック】20歳～38歳の女性および鎌倉市国民健康保険加入男性 【がん検診】40歳以上の方（子宮頸がんのみ20歳以上） 【乳房健康指導】20～38歳の偶数年齢の女性の方 【結核検診】16～39歳の方 【肝炎検診】40歳以上の方（申込制）	○	◎					○	○	○	○	○	○
17	市民健康課		成人健康診査事業	歯周病検診	令和2年9月～令和3年2月	検診実施医療機関	20、24、28、32、36、40、50、60、70歳の者	○	○										◎

資料2

令和２年度「かながわ健康プラン21」「鎌倉市健康づくり計画」推進に係る取組予定

当てはまるもの全てに○、最も当てはまるもの１つに◎を入れてい

番号	所属・団体	令和２年度実施予定事業						かながわ健康プラン21及び鎌倉市健康づくり計画											
		新規事業	事業名等	事業内容	時期	場所	対象者（参加者数）	健康寿命の延伸と健康格差の縮小	主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上			健康を支え、守るための社会環境の整備	生活習慣の改善の促進					
										こころの健康	次世代の健康	高齢者の健康		栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康づくり	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康
18	市民健康課		妊産婦・乳幼児家庭訪問	妊娠、出産、産褥、授乳、育児についての知識を指導し、不安の軽減など精神的援助を行う。 健診・教室の事後フォローとして発達・育児の指導等の指導。 健診・教室の未受診児に対し状況確認・指導。 虐待予防等としての育児指導と保護者等の支援。	通年	妊産婦・乳幼児の家庭	ハイリスク・要支援妊婦、生後4カ月までの全児と産婦。 健診・教室等にて必要とされた児・保護者。 健診：教室等未受診児。 育児等要支援児。			○	◎								
19	市民健康課		妊産婦健康診査	妊娠週数に応じた健康診査を行うことにより、妊娠による合併症、流早産・未熟児出生の予防と、母体・胎児及び新生児に影響を及ぼす疾病等の早期発見、早期治療に努める。産後1か月健康診査を行うことにより、産後の母体回復に影響を及ぼす疾病等の早期発見、早期治療に努める。	通年	医療機関	市内在住の妊産婦				◎			○		○	○	○	
20	市民健康課		妊婦歯科健康診査	妊娠期は、様々な口腔疾患が起こりやすいことを踏まえ、重度の歯周病と早産・低体重児出産予防や妊娠期からの切れ目ない支援の一環とすることを目的とし、無料で歯の状態と歯肉のチェック、歯みがき指導等を実施する。	妊娠中に１回	医療機関	市内在住の妊産婦				◎			○		○	○	○	
21	市民健康課	○	産後ケア	母親の産後の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。 宿泊型・通所型・訪問型がある。（有料） 令和２年10月から、生後４か月までの育児に不安のある母と児童を対象に、集団デイサービス（無料）を開始。	随時	市内	産後４か月までの児と母			○	○					○			
22	市民健康課		乳児健康診査	【４か月児健康診査】 【お誕生前健康診査】 疾患や発育・発達などの総合的な健康診査。問題等発見時には適切に医療、療育、相談につなげる。	通年	医療機関	乳児	○		○	◎								
23	市民健康課		幼児健康診査	【1歳6か月児健康診査】 【2歳児歯科健康診査】 【3歳児健康診査】 疾病、発育、発達の総合的な健診。問題等発見時には適切に医療、療育、相談につなげる。 生活習慣の自立、う歯の予防、幼児の栄養、その他育児等に関する指導・相談	通年	鎌倉市福祉ｾﾝﾀｰ他	幼児	○		○	◎			○	○	○			○

資料2

令和２年度「かながわ健康プラン21」「鎌倉市健康づくり計画」推進に係る取組予定

当てはまるもの全てに○、最も当てはまるもの１つに◎を入れてい

番号	所属・団体	令和２年度実施予定事業						かながわ健康プラン21及び鎌倉市健康づくり計画											
		新規事業	事業名等	事業内容	時期	場所	対象者（参加者数）	健康寿命の延伸と健康格差の縮小	主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上			健康を支え、守るための社会環境の整備	生活習慣の改善の促進					
										こころの健康	次世代の健康	高齢者の健康		栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康づくり	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康
24	市民健康課		ママとパパのための健康チェック	乳幼児健康相談を利用の保護者の骨密度測定等の健康チェックを行い、自己管理意識の向上を支援する。	令和2年10月～令和3年2月頃	市内学習センター等	乳幼児健康相談を利用の保護者	○	◎	○	○			○	○	○	○	○	○
25	市民健康課		後期高齢者健診	健診の実施（問診・身体計測・視診・打聴診・触診・血圧・血液検査・尿検査・心電図）及び健診結果に基づいた保健指導	令和2年9月～令和3年2月	健診実施医療機関等	75歳以上の方及び65～74歳で、一定の障害により広域連合の認定を受けた方	○	◎			○		○	○	○	○	○	○
26	市民健康課		育児教室	【両親教室（こんにちは、あかちゃん教室）】 妊娠期間を健やかに過ごし、安全に出産できるよう妊娠、出産、育児についての知識の普及を図るとともに、それらに伴う不安の軽減など精神的援助を行う。地域で支えあう仲間づくりの第一歩として位置づける。	3コース	たまなわ交流センター	妊娠22週～31週の妊婦及び産婦とその家族	○	○		◎			○		○	○	○	
27	市民健康課		育児教室	【おんぶで離乳食教室】 離乳食初期についての知識習得と実習。 育児に限らず、防災対策の一環としてのおんぶの効果・必要性について講義と体験をとおして、理解をすすめる。お子さんや保護者が初めて接する「食」体験の大切さを伝える。	通年（月1回）	深沢行政センター	５ヵ月の児の保護者			○				◎					
28	市民健康課		育児教室	【６か月児育児教室（まんま♡るーぷ）】 【1歳児歯科育児教室（いい歯にっこりスクール）】 保護者との個別相談の時間を設け、発育・発達の確認、生活リズムや栄養等の育児相談。	通年	市内支所等	乳児			○	◎			○	○	○			○
29	市民健康課		生活習慣改善プログラム	運動と食生活を中心とした生活習慣改善のためのオンラインを活用した個別支援。	令和2年10月頃～	自宅等	64歳以下の方で生活習慣の改善を必要とするもの	○	◎					○	○	○	○	○	○
30	市民健康課		小中学生向け思春期出前講座「いのちの教室」	市内小・中学校に出向き「思春期のこころと体の変化」「いのちのはじまり」「性に対する意識と行動」「いのちの大切さ」「あかちゃんのお世話」等各学校の方針に沿った講座	通年	市内小・中学校等	市内在学の小・中学生等	○		○	◎			○	○	○	○	○	
31	市民健康課		思春期前講演会	子育てに関わる市民向けに、情報があふれる現代社会に生きる思春期のこどもたちの生きづらさや性にまつわるリスクを知ることで、家庭や地域の役割やあり方を考える契機とする。	１回	市内	市民	○		○	◎			○	○	○	○	○	
32	市民健康課		ライフプラン講演会	ライフプランや性と生、人生の居場所づくりについて考える契機となるよう、市内の高等学校及び中学校と連携した授業を実施。	３回	市内中学校・高等学校	中学生・高等学校の生徒	○		○	◎			○	○	○	○	○	
33	市民健康課		健診事後フォロー教室 ちびっこクラブ	集団遊びや創作遊びなどを通じて、社会性や対人関係の発達を促す。幼児の成長、発達には親子の関わりが重要だということを親に気付かせ、健全な親子関係の形成を助長する。育児不安の解消への手助けや子育ての支援を行う。	6日間×4回	たまなわ交流センター	幼児健康診診査等事後フォロー児（概ね1歳9カ月～2歳6カ月児）			○	◎			○	○	○			
34	市民健康課		健診事後フォロー教室 わんぱくクラブ	集団遊びや創作遊びなどを通じて、社会性や対人関係の発達を促す。幼児の成長、発達には親子の関わりが重要だということを親に気付かせ、健全な親子関係の形成を助長する。育児不安の解消への手助けや子育ての支援を行う。	6日間×3回	たまなわ交流センター	幼児健康診診査等事後フォロー児（概ね2歳0カ月～3歳児）			○	◎			○	○	○			

資料2

令和２年度「かながわ健康プラン21」「鎌倉市健康づくり計画」推進に係る取組予定

当てはまるもの全てに○、最も当てはまるもの１つに◎を入れてい

番号	所属・団体	令和２年度実施予定事業						かながわ健康プラン21及び鎌倉市健康づくり計画											
		新規事業	事業名等	事業内容	時期	場所	対象者(参加者数)	健康寿命の延伸と健康格差の縮小	主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上			健康を支え、守るための社会環境の整備	生活習慣の改善の促進					
										こころの健康	次世代の健康	高齢者の健康		栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康づくり	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康
35	市民健康課		からだの元気アップ教室	運動器の機能向上プログラム等の提供によって、身体機能及び生活機能を向上させるとともに、主体的に健康づくりや介護予防に取り組めるようにする。	通年	市内	65歳以上の方	○	○			◎		○	○	○			○
36	市民健康課		65歳以上の方のためのからだの元気度チェック	1日目は体力測定と体組成測定など、2日目は結果説明と運動指導を行う。	市内４ヵ所２日間コース×２	市内	65歳以上の方	○	○			◎		○	○	○			
37	市民健康課		かまくらシニア健康大学	介護予防・健康づくりに関する知識の普及啓発をはかることを目的に、介護予防・健康づくりに関する様々なテーマで講座を実施する。	月１回程度	市内	65歳以上の方	○	○			◎		○	○	○			○
38	市民健康課		認知症サポーター養成講座	認知症について、理解を深め、認知症の方への対応方法等について講義やグループワークを通して学ぶ。	随時	各団体の活動場所等	依頼のあった活動団体等(児童・生徒も含む)	◎		○		○	○			○			
39	市民健康課		いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会	命の大切さについて再認識し、自殺や精神疾患に対する理解を深めることにより、支えあう地域づくりを目指し、普及啓発を行う。新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会を中止したため、構成員それぞれで活動予定。	未定	未定	市民	○		◎			○			○			
40	市民健康課		ゲートキーパー養成講座	自殺の現状やうつ・アルコールの害や、実際に「死にたい」等の訴えがあった際の話の聴き方や専門家へのつなげ方についての知識の普及啓発を行う。	随時	福祉センター等	市職員 民生委員等の関係団体	○		◎			○			○			
41	市民健康課		自殺予防普及啓発事業	自殺や精神疾患に対する正しい知識の普及を目的に、資料の展示や図書館と協力した普及啓発（関連図書の紹介や読み聞かせ）等を行う。	自殺対策予防週間及び月間	図書館等	市民			◎	○					○			
42	市民健康課		母子食育事業	お子さんや保護者が、はじめて接する「食」体験の大切さ・幼児期に適したおやつを共食する楽しみを伝える。	年間	市内各所	乳幼児及び保護者	○			○			◎					
43	市民健康課		高齢者保健事業における食育事業	個別栄養相談やランチセミナーを通して、望ましい食事とウエイトコントロールについて考える。	随時	市内各所	市民	○	○			○		◎					
44	市民健康課		かまくら食育カレッジ	世代をとおし、全ての人が多面的・総合的な視点から「食」に関心をもち、一人ひとりが、鎌倉食育推進計画の「めざす姿」を実現できるよう、「食」に関するさまざまな講座を実施する４つの学科の一つとして後期離乳食教室を実施。	随時	市内各所	市民	○			○	○		◎					
45	市民健康課		健康・食育情報の発信	健康づくり通信やツイッター等を用いて健康・食育に関する正しい情報発信の充実を目指す。	随時	市内各所	市民	○	○	○	◎	○		○	○	○	○	○	○
46	保険年金課		各種パンフレットの作成・配布	国民健康保険や保健事業に関するパンフレットの配布。	随時	保険年金課10番窓口/各支所	国保世帯 約25,000世帯	○			○	○	◎		○				
47	保険年金課		国民健康保険医療費通知	一月毎の医療費について封書で通知し、健康に対する意識や国民健康保険制度に対する認識を深めてもらうために送付。	R3.1 R3.2 年2回発送	郵送	国保被保険者 年間で約36,000通	○			○	○	◎						

資料2

令和２年度「かながわ健康プラン21」「鎌倉市健康づくり計画」推進に係る取組予定

当てはまるもの全てに○、最も当てはまるもの１つに◎を入れてい

番号	所属・団体	令和２年度実施予定事業						かながわ健康プラン21及び鎌倉市健康づくり計画											
		新規事業	事業名等	事業内容	時期	場所	対象者(参加者数)	健康寿命の延伸と健康格差の縮小	主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上			健康を支え、守るための社会環境の整備	生活習慣の改善の促進					
										こころの健康	次世代の健康	高齢者の健康		栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康づくり	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康
48	保険年金課		後期高齢者医療保険医療費通知	一月毎の医療費について封書で通知し、健康に対する意識や後期高齢者医療保険制度に対する認識を深めてもらうために送付。	R3.1 R3.3 年2回発送	郵送	後期高齢者医療被保険者 年間で約60,000通	○				○	◎						
49	保険年金課		国民健康保険ジェネリック医薬品差額通知	特許が切れた後に発売された安価な医薬品（ジェネリック医薬品）について、薬を切り替えると自身が負担する金額がこれだけ安くなる旨の通知をはがきで行っている。	R2.4 R2.10 年2回発送	郵送	国保被保険者 年間で約4,000通						◎						
50	保険年金課		後期高齢者医療保険ジェネリック医薬品差額通知	特許が切れた後に発売された安価な医薬品（ジェネリック医薬品）について、薬を切り替えると自身が負担する金額がこれだけ安くなる旨の通知をはがきで行っている。	R2.11 発送	郵送	後期高齢者医療保険被保険者 年間で約30,000通						◎						
51	保険年金課		特定健康診査	鎌倉市国民健康保険に加入している40～74歳の人を対象に、特定健康診査の実施及び未受診者への受診勧奨のための通知を行っている。	R2.9～R3.2	郵送、ＨＰ、医療機関等	国保加入者（40～74歳）	○			○	○	◎		○				
52	保険年金課		人間ドック費用助成	鎌倉市国民健康保険に加入している40～74歳の人を対象に、特定健診の代わりに人間ドックまたは人間ドック学会の定める項目を満たしている健診を受けている場合、一部費用を助成します。	R2.9～R3.2	郵送、ＨＰ、医療機関等	国保加入者（40～74歳）	○	◎		○	○		○	○		○	○	
53	保険年金課	○	糖尿病重症化予防事業	糖尿病の発症や重症化予防のため、鎌倉市医師会と連携した保健指導の機会の提供。	通年	登録医療機関	市民で糖尿病や糖尿病性合併症のリスクのある者	○	◎					○	○		○	○	
54	保険年金課		特定保健指導	鎌倉市国民健康保険に加入している40歳～74歳の人を対象に、特定健康診査の受診結果に基づき、情報提供や生活習慣病の予防及び早期改善に向けた特定保健指導を実施する。また、未利用者への勧奨を行う。	R2.9～R3.2	郵送、ＨＰ、医療機関等	国保加入者（40～74歳）	○	◎		○	○		○	○		○	○	
55	スポーツ課		スポーツ教室	高齢者ストレッチング、高齢者筋力トレーニング、高齢者健康体操、エアロビクス、ヨガ、チャレンジ体操	通年（コロナの影響による中断あり）	市内体育館等	市民	○	○			○			◎	○			
56	スポーツ課		スポーツ教室	市民水泳教室	新型コロナウィルスの影響により中止	鎌倉海浜公園水泳プール、学校水泳プール	市内在住・在学の小学3年生～中学生２００名			○	○				◎				
57	スポーツ課		スポーツ教室	鎌倉市民スイミングフェスティバル	新型コロナウィルスの影響により中止	鎌倉海浜公園プール	市民１００名	○	○	○	○				◎	○			
58	スポーツ課		スポーツ教室	ジュニアソフトテニス教室	通年（コロナの影響による中断あり）	笛田公園	市内在住・在学の小学5、6年生１２０名			○	○				◎				
59	スポーツ課		スポーツ教室	ジュニアなぎなた教室	調整中	通年	市内在住・在学の小学3～6年生１２０名			○	○				◎				
60	スポーツ課		スポーツ教室	チャレンジバスケットボール	新型コロナウィルスの影響により中止	大船体育館	市内在住・在学の小学1～6年生６０名			○	○				◎				
61	スポーツ課		スポーツ教室	鎌倉ジュニアバレーボール教室 大船ジュニアバレーボール教室	通年（コロナの影響による中断あり）	御成小学校 大船体育館	在住・在学の小学生 各会場５００名			○	○				◎				

資料2

令和２年度「かながわ健康プラン21」「鎌倉市健康づくり計画」推進に係る取組予定

当てはまるもの全てに○、最も当てはまるもの１つに◎を入れてい

番号	所属・団体	令和２年度実施予定事業						かながわ健康プラン21及び鎌倉市健康づくり計画											
		新規事業	事業名等	事業内容	時期	場所	対象者（参加者数）	健康寿命の延伸と健康格差の縮小	主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上			健康を支え、守るための社会環境の整備	生活習慣の改善の促進					
										こころの健康	次世代の健康	高齢者の健康		栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康づくり	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康
62	スポーツ課		体育の日イベント（県民スポーツ週間事業）スポーツ教室	「市民運動会」 鎌倉市内17会場で地域住民による運動会	新型コロナウィルスの影響により中止	市内の小学校他　16地区17会場	市内小学校地区住民９，５００名			○	○				◎				
63	スポーツ課			「武道体験教室」 剣道、柔道、居合道、合気道、なぎなた、少林寺拳法、弓道、太極拳	新型コロナウィルスの影響により中止	鎌倉武道館	在住・在勤・在学の小学生から高齢者２００名				○				◎				
64	スポーツ課			体育の日体力測定	新型コロナウィルスの影響により中止	鎌倉体育館	在住・在勤者３０名	○	○						◎				
65	スポーツ課			サーキットトレーニング	新型コロナウィルスの影響により中止	鎌倉体育館	在住・在勤者 ３０名	○	○						◎	○			
66	スポーツ課			ストレッチ教室	新型コロナウィルスの影響により中止	見田記念体育館	在住・在勤者 ３０名	○	○	○					◎	○			
67	スポーツ課			施設の無料開放	新型コロナウィルスの影響により中止	鎌倉体育館、大船体育館鎌倉武道館、見田記念体育館	在住・在勤・在学者 ５００人		○	○	○	○	○		◎	○			
68	スポーツ課		スポーツ教室	「巡回教室楽しくスイミング」 学校水泳プール5会場で遊びを通して、水慣れと泳法の基礎練習	新型コロナウィルスの影響により中止	学校水泳プール	小学生から高齢者５０名	○	○		○				◎	○			
69	スポーツ課		スポーツ教室	「海の魅力発信事業」 ヨット、ウィンドサーフィン、スタンドアップ・パドルボード他	新型コロナウィルスの影響により中止	鎌倉の海	３００名	○	○		○				◎				
70	スポーツ課		スポーツ教室	「スポーツ・レクリエーションフェア」 ニュー・スポーツの体験や幼児のサーキット運動、民謡、フォークダンスなど	新型コロナウィルスの影響により中止	鎌倉武道館	市内在住・在勤・在学で幼児～高齢者３００名	○	○		○	○			◎	○			
71	スポーツ課		スポーツ教室	「健康ウォーク」 鎌倉の海、山の散策と寺社めぐり	新型コロナウィルスの影響により中止	コース未定	市内在住・在勤・在学で幼児～高齢者 ２００名	○	○			○			◎	○			
72	スポーツ課		スポーツ教室	「２０１９鎌倉市こどもデープロ野球観戦ご招待」 横浜DeNAベイスターズによる小・中学生と保護者を（2人1組）御招待	新型コロナウィルスの影響により中止	横浜スタジアム	市内在住の小・中学生８００組				○					◎			
73	スポーツ課		スポーツ教室	「鎌倉ゆかりのトップアスリートとの交流会」 徳洲会体操クラブの監督・選手による公開練習と市民との交流会	新型コロナウィルスの影響により中止	＜予定＞ 徳洲会かまくらスポーツセンター	市内在住・在勤・在学者３００名				○					◎			
74	スポーツ課		スポーツ教室	「初心者の子どもの体操教室」 マット・跳び箱・鉄棒・トランポリン	調整中	徳洲会かまくらスポーツセンター	市内在住、在学の幼児、小学生			○	○				◎				
75	スポーツ課		スポーツ教室	ベビースイミング教室	調整中	こもれび山崎温水プール	市内在住の6ヶ月～3歳未満各３０組				○				◎				
76	スポーツ課		スポーツ教室	アクアビクス、初めてのクロール背泳ぎ、初めての平泳ぎ、初めてのバタフライ、水中歩行、肢体不自由者水泳等	9月2日～10月21日	こもれび山崎温水プール	市内在住者各回10～30名（コースによって異なる）	○	○			○			◎	○			

資料2

令和２年度「かながわ健康プラン21」「鎌倉市健康づくり計画」推進に係る取組予定

当てはまるもの全てに○、最も当てはまるもの１つに◎を入れてい

番号	所属・団体	令和２年度実施予定事業						かながわ健康プラン21及び鎌倉市健康づくり計画											
		新規事業	事業名等	事業内容	時期	場所	対象者(参加者数)	健康寿命の延伸と健康格差の縮小	主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上			健康を支え、守るための社会環境の整備	生活習慣の改善の促進					
										こころの健康	次世代の健康	高齢者の健康		栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康づくり	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康
77	こども支援課		鎌倉市冒険遊び場協働運営事業	子どもたちに遊び場の提供を行うことのほか、子育て中の親子に対する支援や子育てを通じた地域の交流を図る。	通年	常設：旧梶原子ども会館等 出張：市内公園等	乳幼児・未就学児（及びその保護者）と小学生、中学生4,000人程度			○	◎				○	○			
78	こども支援課		かまくらママ's カレッジ	６月…ストレッチ、ダンスなど 11月…親子でさといも掘り	6月、11月	６月…鎌倉武道館 11月…鎌倉中央公園	６月…０～３歳児を持つ母親30名 11月…未就園児とその保護者30組			○	◎			○	○	○			
79	こども支援課		かまくらママ＆パパ's カレッジ特別企画	体操、歌遊び、おもちゃ作りなどの親子遊びを通して、子育てを楽しむ （令和元年度は台風19号の影響により中止）	10月17日 (新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽの影響により中止)	鎌倉女子大学大船キャンパス	主に未就学児とその保護者 1,000人程度			○	◎			○	○	○			
80	こども支援課		かまくら子育てメディアスポット	保育コンシェルジュ（先輩ママ）による行政の子育て支援、地域の子育て支援情報、親子向けイベントの紹介など http://homepage3.nifty.com/kmspot/	通年	市役所１階かまくら子育てメディアスポット内	主に０～３歳の子と保護者			◎	○			○	○	○			
81	こども支援課		つどいの広場	お母さんやお父さんが気軽に集い、ゆっくりくつろげる広場	通年	市内１か所	主に０～３歳の子と保護者			◎	○			○	○	○			
82	こども支援課		かまくら子育てナビきらきらの発行	子育てに関する情報をまとめた冊子の作成	年１回発行	市内各所で配布	妊娠中から小学校低学年の子の保護者			○	◎								
83	保育課		給食だより・保健だよりの発行	保護者へ、食や健康に関する情報を提供したり、保育園の献立で使用している食材、作り方等を紹介する。	月１回 随時	公立保育園	園児の保護者 (約650名)	○	○		○			◎	○	○			
84	保育課		個別面談	アレルギー児の保護者に対して、栄養相談を行う。	随時	公立保育園	園児の保護者 （20名程度）				○			◎					
85	保育課		一時預かり事業	公立保育園４園（腰越、深沢、岡本、由比ガ浜)私立保育園８園（清心、こばとナーサリー、たんぽぽ共同保育園、保育園みつばち、山崎、岩瀬、明照フラワーガーデン、佐助保育園）で実施。 保護者と接する機会をとらえ、育児に関する情報提供や相談に応じるなど、子育て支援を行う。	随時	各保育園	保護者 （のべ7250名）			○	◎					○			
86	保育課		入園児の健康診断	小児科（年2回）、眼科（年1回）、耳鼻科（年1回）、歯科（年2回）		各保育園	園児				◎			○	○				○
87	保育課		地域子育て支援事業	・エンジョイ子育て応援講座（BP・目からウロコ講座） ・保育コンシェルジュ訪問相談 ・給食体験 ・離乳食体験	随時	公立保育園	一般市民			○	○			○	◎	○			
88	保育課		保健衛生嘱託員巡回訪問	身長体重の計測 健康調査	毎月	各保育園	園児	○	○		◎								
89	保育課		日々の生活リズム	園での生活の中で、日々の生活リズム（遊びなどの運動・食事・睡眠）をつくり、朝ごはんの大切さを学ぶ。	毎月	公立保育園	公立保育園園児 （約650名）	○	○		◎								
90	保育課		「バランスのとれた食事」の啓発と実践	年間調理保育計画年間調理保育計画において「バランスのとれた食事」など、食事の大切さを学ぶ機会をつくり、実践する。	毎月	公立保育園	公立保育園園児 （約650名）	○	○		○			◎					

資料2

令和２年度「かながわ健康プラン21」「鎌倉市健康づくり計画」推進に係る取組予定

当てはまるもの全てに○、最も当てはまるもの１つに◎を入れてい

番号	所属・団体	令和２年度実施予定事業						かながわ健康プラン21及び鎌倉市健康づくり計画											
		新規事業	事業名等	事業内容	時期	場所	対象者（参加者数）	健康寿命の延伸と健康格差の縮小	主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上			健康を支え、守るための社会環境の整備	生活習慣の改善の促進					
										こころの健康	次世代の健康	高齢者の健康		栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康づくり	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康
91	保育課		給食をとおし、伝統的な食に親しむ	和食の献立を多く取りいれた給食を実施する。	毎月	公立保育園	公立保育園園児（約650名）	○	○		◎			○					
92	保育課		スプーンや箸などの食具の上手な使いかたを身につける	日々の給食の中で、月齢、年齢に応じた食具の使い方（スプーンの持ち方や箸の使い方）の指導を実施する。	毎月	公立保育園	公立保育園園児（約650名）	○	○		◎			○					
93	保育課		食に関するマナーを知る	集団生活の中で、年齢に応じた会食のマナーを身につけることを支援する。	毎月	公立保育園	公立保育園園児（約650名）							◎					
94	保育課		「食」に関する感謝の心をはぐくむ	給食、家庭科、技術･家庭科等をとおして、食事を作ってくれた人や食べ物への感謝の心を育てる。食前後の挨拶の意味を伝え、習慣を育てる。	毎月	公立保育園	公立保育園園児（約650名）							◎					
95	保育課		給食等の時間における、楽しい会話をとおした会食	日々の給食、地域の方との会食会等をとおし、一緒に食べる楽しさを体験する。	毎月	公立保育園	公立保育園園児（約650名）							◎					
96	保育課		栽培をとおして食べる意欲を育てる	種まき・水やり・雑草とり等手間ひまをかけ、栽培の方法と収穫の喜びを体験する。	毎月	公立保育園	公立保育園園児（約650名）				○			◎					
97	保育課		味覚体験	自分たちで育て、収穫した新鮮な野菜の味を体験する。	毎月	公立保育園	公立保育園園児（約650名）				○			◎					
98	保育課		調理体験	自分たちで栽培した野菜や他の食材を使った 調理を体験する。	毎月	公立保育園	公立保育園園児（主に5歳児クラス・約135名）	○	○		◎								
99	保育課		地場食材を活用した給食の実施	地元産や県内産食材を給食に取り入れ、子どもたちに伝える。	毎月	公立保育園	公立保育園園児（約650名）				○			◎					
100	青少年課		放課後児童健全育成事業等	子ども会館（児童館類似施設）と子どもの家（学童保育）アフタースクール（放課後子ども教室）の運営	随時 新型コロナウイルスにより実施未定	市内	子ども会館：市内在住の乳幼児～中学生と乳幼児の保護者 子どもの家：市内在住の小学１～6年生 アフタースクール：当該小学校区1～6年生				◎								
101	青少年課		子ども卓球教室・フラダンス教室・リズム体操教室	基礎から練習し、身体を動かす楽しさを学ぶ。	卓球：夏・春各３回 フラダンス：夏３回 リズム体操：夏4回 新型コロナウイルスにより実施未定	鎌倉青少年会館	卓球　小学3年～中学生　フラダンス4歳～小学生の親子 リズム体操　小学生 市内在住・在学								◎				
102	青少年課		各種リトミック教室	音楽を通じ、親子のスキンシップを図ったり、子ども同士の交流を図ったり、障がいのある子どもの情操教育に資する。	毎月 新型コロナウイルスにより実施未定	鎌倉青少年会館	6か月児の親子～小学生など各種　市内在住・在学								○	◎			
103	青少年課		各種料理教室	料理を通じ、食べる喜びや栄養に関する知識を得る。	原則、毎月 新型コロナウイルスにより実施未定	鎌倉青少年会館	2歳児の親子から中学生まで各種　市内在住・在学							◎					

資料2

令和２年度「かながわ健康プラン21」「鎌倉市健康づくり計画」推進に係る取組予定

当てはまるもの全てに○、最も当てはまるもの１つに◎を入れてい

番号	所属・団体	令和２年度実施予定事業						かながわ健康プラン21及び鎌倉市健康づくり計画											
		新規事業	事業名等	事業内容	時期	場所	対象者（参加者数）	健康寿命の延伸と健康格差の縮小	主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上			健康を支え、守るための社会環境の整備	生活習慣の改善の促進					
										こころの健康	次世代の健康	高齢者の健康		栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康づくり	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康
104	青少年課		チャレンジピンポン！ エンジョイ！ﾋｯﾌﾟﾎｯﾌﾟ ダンス やさしいクラシックバレエ 親子でレッツ・エンジョイ・バウンドテニス キッズヨガ 少林寺拳法	楽しみながら基礎を学び、体験する。	ピンポン ７月４回 ヒップホップダンス 10月４回 バレエ 1月～3月１０回 テニス 8月４回 ヨガ 6月各２回 少林寺拳法 8月４回 新型コロナウイルスにより実施未定	玉縄青少年会館	ピンポン小学３～６年生　ヒップホップダンス小学生の男女 バレエ小学生以上の青少年　バウンドテニス小学３～６年生と保護者　キッズヨガ小学生以上の青少年　　少林寺拳法小学生以上、保護者も可								◎				
105	青少年課		親子で遊ぼう！にこにこ３Ｂ体操	用具を使って楽しく遊び、ママのストレッチもする。	５月、１０月 新型コロナウイルスにより実施未定	玉縄青少年会館	2～３歳児と保護者								◎				
106	青少年課		リトミックであそぼう	リズムや拍などを感じ取り体で表現する。	毎月 新型コロナウイルスにより実施未定	玉縄青少年会館	①２歳位の子ども ②３歳位の子ども								◎				
107	発達支援室		給食だより・保健だよりの発行	保護者へ、食や健康に関する情報を提供する。	月１回	同上	保護者				○			◎					
108	発達支援室		給食をとおし、伝統的な食に親しむ	和食の献立を多く取りいれた給食を実施する。	通年	同上	園児				○			◎					
109	発達支援室		栽培をとおして食べる意欲を育てる	種まき・水やり・雑草とり等手間ひまをかけ、栽培の苦労と収穫の喜びを体験する。	初夏～	同上	園児				○			◎					
110	発達支援室		味覚体験	自分たちで育て、収穫した新鮮な野菜の味を体験する。	秋	同上	園児				○			◎					
111	発達支援室		地場食材を活用した給食の実施	地元産や県内産食材を給食に取り入れ、子どもたちに伝える。	通年	同上	園児				○			◎					
112	発達支援室		食に対するこだわり・偏りに寄り添った取組み	食事に関心を持ち、楽しい時間となるような取り組みを保護者とともに考えます。	随時	同上	保護者				○			◎					
113	発達支援室		調理体験	自分たちで栽培した野菜や他の食材を使った 調理を体験する。	毎月	同上	園児 保護者	○	○		◎								
114	発達支援室		入園児の健康管理	・小児科（年2回）、眼科（年1回）、耳鼻科（年1回）、歯科（年2回） ・身長体重測定 ・保護者面談	随時	同上	園児 保護者				◎			○	○				○
115	教育総務課		腸セラピー	腸もみ実践で健康促進を図る。	今年度は新型コロナウイルスにより中止	深沢学習センター	一般市民	○				◎							

資料2

令和２年度「かながわ健康プラン21」「鎌倉市健康づくり計画」推進に係る取組予定

当てはまるもの全てに○、最も当てはまるもの１つに◎を入れてい

番号	所属・団体	令和２年度実施予定事業						かながわ健康プラン21及び鎌倉市健康づくり計画											
		新規事業	事業名等	事業内容	時期	場所	対象者（参加者数）	健康寿命の延伸と健康格差の縮小	主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上			健康を支え、守るための社会環境の整備	生活習慣の改善の促進					
										こころの健康	次世代の健康	高齢者の健康		栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康づくり	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康
116	教育総務課		高齢者の心理的特徴	高齢者の言動によるトラブルが増えていることから、改めて高齢者自身が心理的特徴を学び省みる。	９月 今年度は新型コロナウいるすにより中止	大船学習センター	一般市民			◎									
117	教育総務課		認知予防のための音楽脳トレ療法	音楽に合わせて楽しく学ぶ。	５月 今年度は新型コロナウいるすにより中止	玉縄学習センター	一般市民					◎							
118	教育総務課		飲み込む力を鍛える歌声トレーニング	誤嚥性肺炎を予防する。	６月 今年度は新型コロナウいるすにより中止	玉縄学習センター	一般市民	○				◎							
119	教育総務課		ひきこもるということ	ひきこもりの原因と対応	９月 今年度は新型コロナウイルスにより中止	玉縄学習センター	一般市民			◎	○								
120	教育総務課		手のツボで健康増進	健康増進に役立つ方法を学ぶ。	11月 今年度は新型コロナウイルスにより中止	玉縄学習センター	一般市民					○							
121	教育総務課		百歳まで使える歯をめざそう	歯科医師が語る。	１月 今年度は新型コロナウイルスにより中止	玉縄学習センター	一般市民	○				◎							
122	学務課		定期健康診断	年１回健康診断を実施し、健康の保持増進を図る。	年１回 （９月以降に実施予定）	市立小学校、市立中学校	市立小中学校児童生徒	○	○		◎			○	○	○			○
123	学務課		歯科保健指導	歯科医師会と連携し、視覚的教材を活用した歯科保健指導の実施。	新型コロナウィルスの影響により中止			○	○		○								◎
124	学務課		給食だよりの発行	保護者へ、食や健康に関する情報を提供したり、献立の作り方を紹介する。	通年	市立小学校、市立中学校	市立小中学校児童生徒				○			◎					
125	学務課		鎌倉伝統の食による献立の作成	鎌倉の伝統の食であるけんちん汁の献立を作成し、次世代に伝える。	通年	市立小学校、市立中学校	市立小中学校児童生徒				○			◎					
126	学務課		地場食材を活用した給食の実施	地元産や県内産食材を給食に取り入れ、子どもたちに伝える。	通年	市立小学校、市立中学校	市立小中学校児童生徒				○			◎					
127	学務課		季節の食材の紹介	給食室や栄養士から、季節の食材情報を発信する。	通年	市立小学校、市立中学校	市立小中学校児童生徒				○			◎					
128	教育指導課		保健だより、健康だより等の発行	望ましい生活リズム等を児童生徒・家庭へ伝える。	随時	市立小・中学校	児童生徒・保護者	○	○	○	◎			○	○	○			○
129	教育指導課		朝会、学級指導、道徳の時間等を利用した指導	望ましい生活リズム等を児童生徒へ伝える。	通年	市立小・中学校	児童生徒	○	○	○	◎			○	○	○			○
130	教育指導課		児童会・生徒会活動	望ましい生活リズム等を児童生徒が考える。	通年	市立小・中学校	児童生徒	○	○	○	◎			○	○	○			○
131	教育指導課		食育の推進	栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性、また自然の恩恵・勤労などへの感謝や食文化などについて、教科等の内容と関連させた指導を行う。	随時	市立小・中学校	児童生徒	○	○		○			◎					
132	教育指導課		健康・保健学習	体の発育・発達について （変化と食生活・運動・休養及び睡眠との関係） 飲酒・喫煙について等	随時	市立小・中学校	児童生徒	○	○	○	◎			○	○	○	○	○	○
133	教育指導課		鎌倉市小学校陸上記録大会	市内17校の６年生による陸上記録会を実施。	10月	大和スポーツセンター	６年生	○	○	○	○				◎				

資料2

令和２年度「かながわ健康プラン21」「鎌倉市健康づくり計画」推進に係る取組予定

当てはまるもの全てに○、最も当てはまるもの１つに◎を入れてい

番号	所属・団体	令和２年度実施予定事業						かながわ健康プラン21及び鎌倉市健康づくり計画											
		新規事業	事業名等	事業内容	時期	場所	対象者（参加者数）	健康寿命の延伸と健康格差の縮小	主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上			健康を支え、守るための社会環境の整備	生活習慣の改善の促進					
										こころの健康	次世代の健康	高齢者の健康		栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康づくり	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康
134	教育指導課		食育だよりの発行	中学生へ、食や健康に関する情報を提供したり、朝食のレシピを紹介する。	６月　10月 １月	市立小・中学校	生徒、保護者、教師	○	○		○			◎					
135	教育指導課		給食をとおしてバランスのとれた食を学ぶ	バランスのよい日本型食生活を取り入れた献立の給食を提供することで、食べる体験からバランスのよい食事の大切さを学ぶ。	通年	市立小・中学校	児童生徒	○	○		○			◎					
136	教育指導課		生活リズム強調期間の設定	長期休業中の生活指導等、年間指導計画に基づき実施。	随時	市立小・中学校	児童生徒	○	○	○	○			◎					
137	教育指導課		家庭科等の教科における食育	栄養バランスを考えた献立を整え、基礎的な調理をする。	随時	市立小・中学校	児童生徒	○	○	○	○			◎					
138	教育指導課		食に関する年間指導計画を策定	全校で策定する。	２月	市立小・中学校	児童生徒	○	○	○	○			◎					
139	教育指導課		家庭科、特活等における学習	食と安全、食品の選び方・買い方、バランスのよい食事、健康と食べものなどについて学ぶ。	随時	市立小・中学校	児童生徒	○	○	○	○			◎					
140	教育指導課		「食」に関する感謝の心をはぐくむ	給食、道徳科、家庭科、技術･家庭科等をとおして、食事を作ってくれた人や食べ物への感謝の心を育てる。食前後の挨拶の意味を伝え、習慣を育てる。	随時	市立小・中学校	児童生徒	○	○	○	○			◎					
141	教育指導課		給食等の時間における、楽しい会話をとおした会食	日々の給食やランチルーム会食会、地域の方との会食会等をとおし、一緒に食べる楽しさを体験する。	随時	市立小・中学校	児童	○	○	○	○			◎					
142	教育指導課		生産体験学習	栽培活動をとおして、食生活が多くの人に支えられていることを学ぶ。	随時	市立小・中学校	児童生徒	○	○	○	○			◎					
143	教育指導課		食料生産に関する学習	社会科等の教科の中で、食料生産を支える人々について学ぶ。	随時	市立小・中学校	児童生徒	○	○	○	○			◎					
144	教育指導課		職場体験（キャリア教育）の実施	総合的な学習の時間をとおした、職場体験を実施する。	随時	市立小・中学校	生徒	○	○	○	○			◎					
145	教育指導課		社会科等の教科における学習の実施	市教委作成「かまくら」「わたしたちの鎌倉」を用いて、「食」ともつながる身の回りの環境を学習し、環境保全の意識をはぐくむ。	随時	市立小・中学校	児童生徒	○	○	○	○			◎					
146	教育指導課		環境教育の実施	教科、総合的な学習の時間等をとおし、身近な環境からグローバルな環境まで考える力をはぐくむ。	随時	市立小・中学校	児童生徒	○	○	○	○			◎					
147	教育指導課		鎌倉の地域に関する学習	社会科、総合的な学習の時間等の時間をとおし、鎌倉の地に興味を持つことで地域づくりへの意識をはぐくむ。	随時	市立小・中学校	児童生徒	○	○	○	○			◎					
148	教育指導課		牛乳パックのリサイクル	給食にでた牛乳パックのリサイクルを習慣化し、環境にやさしい生活への意識をはぐくむ。	随時	市立小・中学校	児童生徒							◎					

資料2

令和２年度「かながわ健康プラン21」「鎌倉市健康づくり計画」推進に係る取組予定

当てはまるもの全てに○、最も当てはまるもの１つに◎を入れてい

番号	所属・団体	令和２年度実施予定事業						かながわ健康プラン21及び鎌倉市健康づくり計画											
		新規事業	事業名等	事業内容	時期	場所	対象者（参加者数）	健康寿命の延伸と健康格差の縮小	主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上			健康を支え、守るための社会環境の整備	生活習慣の改善の促進					
										こころの健康	次世代の健康	高齢者の健康		栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康づくり	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康
149	教育センター		食育研修会の実施	児童・生徒へ「食育」を伝えるため、まず、教育に携わる教職員の研修会を開催し、一人ひとりが「食とは何か」を考える。	年１回 コロナ禍で夏季休業期間が短縮したことにより、今年度は取りやめ。	市内	小中学校教職員 幼稚園・こども園・保育園・こどもの家等職員							◎					